

# ご利用ください！朝霞市の各種相談窓口

※この内容は令和2年4月時点のものです。日時の変更や中止する場合がありますので、ご利用の際は各問い合わせ先へご確認ください。

特に記載のないものは祝日・年末年始はお休みです。



## くらしの中での相談

名称	相談内容	日時	場所	相談員	問い合わせ
消費生活相談	商品の品質や安全性、契約、悪質商法、多重債務など	毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費生活センター (市役所別館4階)	消費生活相談員	消費生活センター (地域づくり支援課内) (内線)2256
法律相談 【予約制】	相続、離婚(養育費、面会交流など)、多重債務など (企業、法人などを除き、個人の相談に限る)	毎週水・金曜日《1組30分》 午前10時～正午 午後1時～3時	法律相談室 (市役所別館4階)	弁護士	地域づくり支援課 ☎463-2648 ※電話または窓口で予約
行政相談	市政に対する意見や要望、苦情など	毎月第2・4月曜日 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	行政相談員	地域づくり支援課 ☎463-2648
人権相談	家庭内のもめごとや近隣とのトラブルなどで、人権に関すること	毎月第1月曜日 (祝日の場合は翌週の月曜日) 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	人権擁護委員	人権庶務課 ☎463-1738
女性総合相談	親族間のもめごとや対人関係などの悩みや問題など	毎週木曜日 午前10時～午後3時 ※祝日も実施		女性総合相談員	それいゆぶらざ (女性センター) ☎463-2697
DV相談	配偶者やパートナー、恋人など、親密な関係にある(あった)者同士の間で振られる暴力に関する事	毎週火～日曜日 午前9時～午後5時 ※祝日も実施 【専門の相談員による相談】 毎週火・水・金・土曜日 午前10時～午後4時 ※祝日も実施	それいゆぶらざ (女性センター) ※中央公民館内	それいゆぶらざ (女性センター) 職員 配偶者暴力相談 支援センター 相談員	それいゆぶらざ (女性センター) ☎463-0356
年金相談 【予約制】	年金加入記録の確認やねんきん定期便の見方、老齢年金の請求、仕事をしながらの年金受給、遺族年金について、障害年金の請求など	毎月第2・4木曜日 午後1時～5時	市民相談室 (市役所1階)	社会保険労務士	保険年金課 ☎463-1264
外国人生活相談	10言語(英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語)とやさしい日本語での電話による生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	外国人総合相談 センター埼玉 (埼玉県浦和合同 庁舎3階)	外国人生活 相談員	外国人総合相談 センター埼玉 ☎048-833-3296 ☎048-833-3600

## 健康・福祉に関する相談

名称	相談内容	日時	場所	相談員	問い合わせ
健康相談・ 各種相談	心身の健康・各種健(検)診後の相談や、子どもの心身の発育発達や育児に関する相談等	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分		保健師・ 管理栄養士	
栄養相談	食生活・栄養について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	保健センター	管理栄養士	健康づくり課 ☎465-8611
こころの健康相談 【予約制】	精神面の健康に心配のある方や認知症を含む精神障害のある方、およびその家族	毎月1回 ※日程は広報あさか・市ホームページでお知らせします		精神科医師・ 精神保健福祉士	
妊娠・出産の相談	赤ちゃんが生まれる前から妊娠や出産、育児に関するさまざまな疑問や不安や心配事などの相談	毎週月～金曜日 第2土曜日・第4日曜日 午前8時30分～午後5時15分	子育て世代 包括支援センター (保健センター内)	助産師・保健師	子育て世代 包括支援センター (保健センター内) ☎451-0155
福祉の総合相談	高齢者困りごと相談をはじめ、様々な福祉に関する相談			福祉相談課職員	
生活困窮者 自立支援相談	経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなる恐れのある方の就労支援や自立に関する相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	福祉相談課 (市役所1階)	福祉相談支援員	福祉相談課 ☎423-5082
福祉についての 相談	日常生活上の相談や生活困窮に関する困りごとについて	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合相談支援係 (はあとびあ3階)	社会福祉協議会 職員	社会福祉協議会 地域福祉推進課 ☎486-2478
生活保護相談	病気や失業などにより収入が減少または途絶えるなどして生活に困窮しているなど	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	生活援護課 (市役所4階)	生活援護課職員	生活援護課 ☎463-1576 ☎463-1562
精神保健福祉相談 【予約制】	精神の病気や福祉サービスなどについて	毎月第1・3火曜日(5月、11月は第2・3火曜日) 午後1時～5時15分	障害福祉課 (市役所1階)	精神保健福祉士	障害福祉課 ☎463-1598

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
しょうがいしゃぎゃくたい 障害者虐待に ついての相談	・虐待を受けている ・障害のある方への虐待を見たり 聞いたりした ・障害のある方の介助の負担が重 いことから虐待してしまう などの相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※これ以外の時間および休日 の障害者虐待通報は、市役所 ☎463-1111	障害者虐待 防止センター (市役所1階 障害福祉課内)	障害福祉課職員	障害福祉課 ☎463-1598 ☎463-1599
しょうがいしゃさべつ 障害者差別に ついての相談	障害を理由とする差別について ・障害を理由として差別を受けた ・何らかの配慮を求めたが、説明 もなく配慮の提供もなかった などの相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	障害福祉課 (市役所1階)		
しょうがい 障害のある方の ための相談	障害福祉サービスの利用などの各 種相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	はあとびあ障害者 相談支援センター (はあとびあ3階)	相談支援専門員	はあとびあ障害者 相談支援センター ☎486-2400
しょうがい 障害のある方の ための就労支援相談 【予約制】	障害のある方の就労や雇用について	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	はあとびあ障害者 就労支援センター (はあとびあ3階)	就労支援員	はあとびあ障害者 就労支援センター ☎486-2575
ふくし 福祉サービス 苦情相談	自宅や施設での福祉サービスに対 する苦情・不満について	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	埼玉県運営適正化 委員会 (彩の国すこやか プラザ1階)	埼玉県運営適正 化委員会事務局 職員	埼玉県運営適正化 委員会 ☎048-822-1243



### 子どもに関する相談

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
かていじどう 家庭児童相談	家庭における児童の養育について ・子育てで悩んでいる(保護者) ・友達とうまく付き合えない(子 ども) など	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時	家庭児童相談室 (市役所2階)	家庭児童相談員	家庭児童相談室 ☎463-2231
じどう 児童についての 相談	子どもの養育について ・子どもが虐待を受けているので はないか ・子どもの様子が気になるなど 助産施設、母子生活支援施設の利 用について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	こども未来課 (市役所2階)	こども未来課 職員	こども未来課 ☎463-0364
おやかてい ひとり親家庭の方 の相談	・保護者の経済的・自立に向けた 給付 ・子どもの就学支度金・学習支援 など				こども未来課 ☎463-2834
こそだ 子育てで電話相談	乳幼児の育児について ・母乳はいつやめればいいのか ・他の子より成長が遅いかも ・夜泣きが大変 ・引っ越してきたばかりで近所に 知り合いがない など	毎週月～土曜日 午前9時～午後5時  毎週月～木・土・日曜日 午前9時30分～午後5時30分	さくら子育て 支援センター (さくら保育園内)  きたはら子育て 支援センター (きたはら児童館内)	子育て支援 センター職員	さくら子育て 支援センター ☎467-4152  きたはら子育て 支援センター ☎476-8686
あさかしこ 朝霞市子ども 相談室	・いじめや不登校など学校生活に ついて ・子育てや家族関係など家庭生活 について ・適応指導教室について	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時  ※事前にお電話ください メールは24時間受付	子ども相談室  ☐ a.kodomo@beach.ocn.ne.jp	教育相談員	子ども相談室 ☎471-8080 ☎487-1234  教育指導課 ☎463-2884



### 高齢者に関する相談

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
こうれいしゃそうごう 高齢者総合相談	高齢者や家族、地域住民の方から の総合的な相談、支援について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	お住まいの地域を 担当する地域包括 支援センター (市内5か所)	地域包括支援 センター職員	①～⑤の地域包括 支援センター
			<b>担当地域</b>		<b>電話番号</b>
			朝志ヶ丘、北原、西原、宮戸、大字宮戸、浜崎、大字浜崎、田島、上内間木、下内間木		①内間木苑 ☎458-2022
			東弁財、西弁財、三原、泉水、膝折町3丁目2～7、膝折町4丁目12～13、15～22、大字溝沼、大字浜崎		②つつじの郷 ☎472-1574
			本町、溝沼、大字溝沼		③モーニングパーク ☎0120-247355
			岡、大字岡、仲町、根岸台、大字根岸、大字台、大字溝沼		④ひいらぎの里 ☎291-9111
			青葉台、栄町、幸町、膝折町1・2丁目、膝折町3丁目1、膝折町4丁目1～11・14、膝折町5丁目、大字溝沼		⑤朝光苑 ☎450-0855
		※大字溝沼・大字浜崎の地域担当は、番地によって異なるため、長寿はつらつ課にお問い合わせください。(☎483-4520)			

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
こうらいしけんこう 高齢者健康相談	健康づくりや病気療養、そのほか健康上の心配ごとに関すること	毎月各会場1回 午後1時30分～3時 ※日程は各センターにお問い合わせください	浜崎老人福祉センター	看護師・栄養士	浜崎老人福祉センター ☎466-2476
			溝沼老人福祉センター		溝沼老人福祉センター ☎464-5488

## 税金に関する相談

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
ぜいむ 税務相談 【予約制】	納税および申告手続など、税務全般について	毎月第3月曜日 (祝日の場合は翌日) 午後1時～4時30分	市民相談室 (市役所1階)	関東信越 税理士会 朝霞支部所属 税理士	課税課 ☎463-2851
ぜいむ 税務相談 (税理士会) 【予約制】		毎週水曜日 午後1時30分～4時30分	関東信越税理士会 朝霞支部事務局 (幸町1-3-6 石川ビル2階)		関東信越税理士会 朝霞支部事務局 ☎465-0025
きゅうじつのおひ 休日納税相談	・市税を納期限内に納税できない方への納付方法の相談 ・市税の納付	毎月第1・3日曜日 (5～7月は第4日曜日にも実施) 午前8時30分～正午 ※1月・8月の第1日曜日を除く	収納課 (市役所2階)	収納課職員	収納課 ☎463-2023

## 仕事に関する相談

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
ないしょく 内職相談	内職に興味がある方や希望する方への相談・あっせんについて ※内職の求人をしたい事業者からの相談も受け付けています	毎週火・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	内職相談員	産業振興課 ☎463-1903
ろうどう・しゃかいほけん 労働・社会保険 相談	賃金・労働時間・解雇をはじめとした労働条件など労働全般について	毎月第3土曜日 午後1時～4時	産業文化センター	社会保険労務士	
きぎょうかいくせいそつだん 起業家育成相談 【1週間前までに 予約】	市内で起業を考えている方の開業全般、事業計画、資金繰り、マーケティング、創業後の経営課題などについて	随時 午前10時～午後7時 《1組2時間》 ※土・日曜日、産業文化センター休館日を除く		中小企業診断士	
しゅうしょくしえん 就職支援相談 【予約制】	就職希望者を対象とした就職に関する悩みについて ・面接試験に自信がない ・自分に向いている仕事がわからない ・履歴書や経歴書の添削など	毎月第2・4水曜日 《1組1時間》 午前10時～正午 午後1時～4時	《第2水曜日》 産業文化センター  《第4水曜日》 市民相談室 (市役所1階)	キャリアアドバイザー等	
きんゆう 金融よろず相談	事業を営んでいる方の運転資金、設備資金など経営・金融について	随時 午前9時～午後5時20分 ※土・日曜日・祝日、年末年始を除く	埼玉県 信用保証協会 川越支店	埼玉県信用保証協会職員	

## 不動産・住まいに関する相談

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
ふどうざんむりょう 不動産無料相談 【予約制】	不動産に関わる賃貸、売買、またはトラブル等について	毎月第2木曜日 (祝日の場合は第3木曜日) 午前10時～正午	市民相談室 (市役所1階)	不動産無料相談員	(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 県南支部事務局 ☎468-1717
じゅうたくけんちく 住宅建築相談 【予約制】	住宅の耐震工事やリフォーム、省エネ住宅等について	毎月第2水曜日 (1月は第3水曜日) 午後2時～4時		建築士	(一社)埼玉県建築士事務所協会 県南支部事務局 ☎461-4507
ぶんじょう 分譲マンション 管理相談 【予約制】	分譲マンションの管理や管理組合の運営について 滞納金、大規模修繕、長期修繕計画、工事、管理委託など	毎月第1水曜日 (1・5月は第2水曜日) 《定員3組、1組50分》 午後1時30分～4時20分 ※5月のみ午前9時～11時50分		マンション管理士	開発建築課 ☎423-3854
あき家のワンストップ 無料相談窓口	市内にある空き家の所有者または管理者の方々を対象にした空き家の管理等についての相談 ①空き家の管理、売買、賃貸、相続登記など ②修繕・リフォーム、解体、用途変更、耐震診断・耐震改修など	随時 午前10時～午後4時 ※土・日曜日、祝日、年末年始、お盆休みを除く	①(公社)埼玉県宅地建物取引業協会県南支部 ②(一社)埼玉県建築士事務所協会県南支部	不動産無料相談員または建築士	①(公社)埼玉県宅地建物取引業協会県南支部事務局 ☎468-1717 ②(一社)埼玉県建築士事務所協会県南支部事務局 ☎461-4507